

7. 進行管理及び見直し

本計画の実現に向け、概ね5年ごとを目安に、本計画の目標値の達成状況及び都市構造のコンパクトさの指標等による客観的かつ定量的な分析、評価（都市構造の評価に関するハンドブック等）を基に進行管理を行います。また、本計画については、概ね20年後の都市の姿を展望するとともに、あわせて、その先の将来も考慮する必要があり、必要に応じて計画の見直し等を行う動的な計画として運用します。

このことから、本市の人口動向、特に住居系市街地が小規模で概ね6箇所に分散している特性を踏まえ地域ごとの人口動向を見定めるとともに、国全体の人口動向や近年移り変わりの早い社会経済情勢の変化等、様々な課題に対応するため、進行管理の時期に合わせ、概ね5年を目処に、PDC Aサイクルによる計画の見直しを行い、都市機能誘導区域や誘導施設、居住誘導区域、及びそれらの誘導施策等について必要に応じて適切に見直しを実施します。

なお、進行管理においては、数値目標の達成の見通しとともに「都市構造の評価に関するハンドブック」に示されている“生活利便性”、“健康・福祉”、“安全・安心”、“行政運営”等に関する主要な評価指標について評価します。また、評価・検証は都市計画審議会に評価結果を報告し、意見採聴を行いながら実施するものとし、本計画の見直しの必要が生じた際には、パブリックコメントや都市計画審議会の議を得る等の一定の手続きを行った上で実施します。

